

※医科点数表 第2章第10部手術の通則の5および6に掲げる手術

①区分1に分類される手術

2025年1月1日～12月31日 手術の件数(年間)

ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	0 例
イ	黄斑下手術等	23 例
ウ	鼓室形成手術等	0 例
エ	肺悪性腫瘍手術等	0 例
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	0 例

②区分2に分類される手術

ア	靭帯断裂形成手術等	11 例
イ	水頭症手術等	0 例
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0 例
エ	尿道形成手術等	0 例
オ	角膜移植術	0 例
カ	肝切除術等	0 例
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	1 例

③区分3に分類される手術

ア	上顎骨形成術等	0 例
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0 例
ウ	バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0 例
エ	母指化手術等	0 例
オ	内反足手術等	0 例
カ	食道切除再建術等	0 例
キ	同種死体腎移植術等	0 例

④区分4に分類される手術

	腹腔鏡下および胸腔鏡下手術	67 例
--	---------------	------

⑤その他の区分に分類される手術

ア	人工関節置換術	208 例
イ	乳児外科施設基準対象手術	0 例
ウ	ペースメーカー移植術およびペースメーカー交換術	0 例
エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないもの)および 対外循環を要する手術	0 例
オ	経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術、経皮的冠動脈ステント留置術	0 例

